



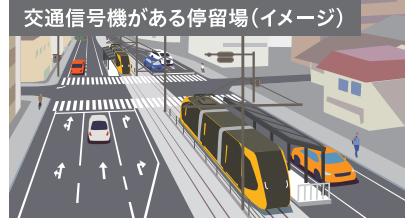
歩行者とLRTのルール

芳賀・宇都宮LRT
Haga Utsunomiya LRT

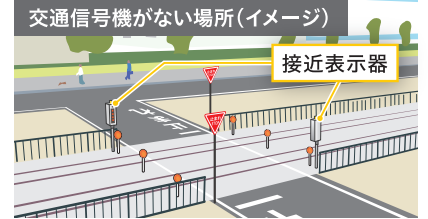
軌道(レール)の横断と停留場への出入り

LRTの軌道(レール)を横断し通行する際や、LRT停留場を利用する際の交通ルールをお知らせします。

「交通信号機がある停留場(横断歩道に面しているところ)」と「交通信号機がない停留場/横断箇所(横断歩道に面していないところなど)」では、軌道(レール)の横断や停留場を利用する際の交通ルールが異なりますので、ご注意ください。



交通信号機がある停留場(イメージ)

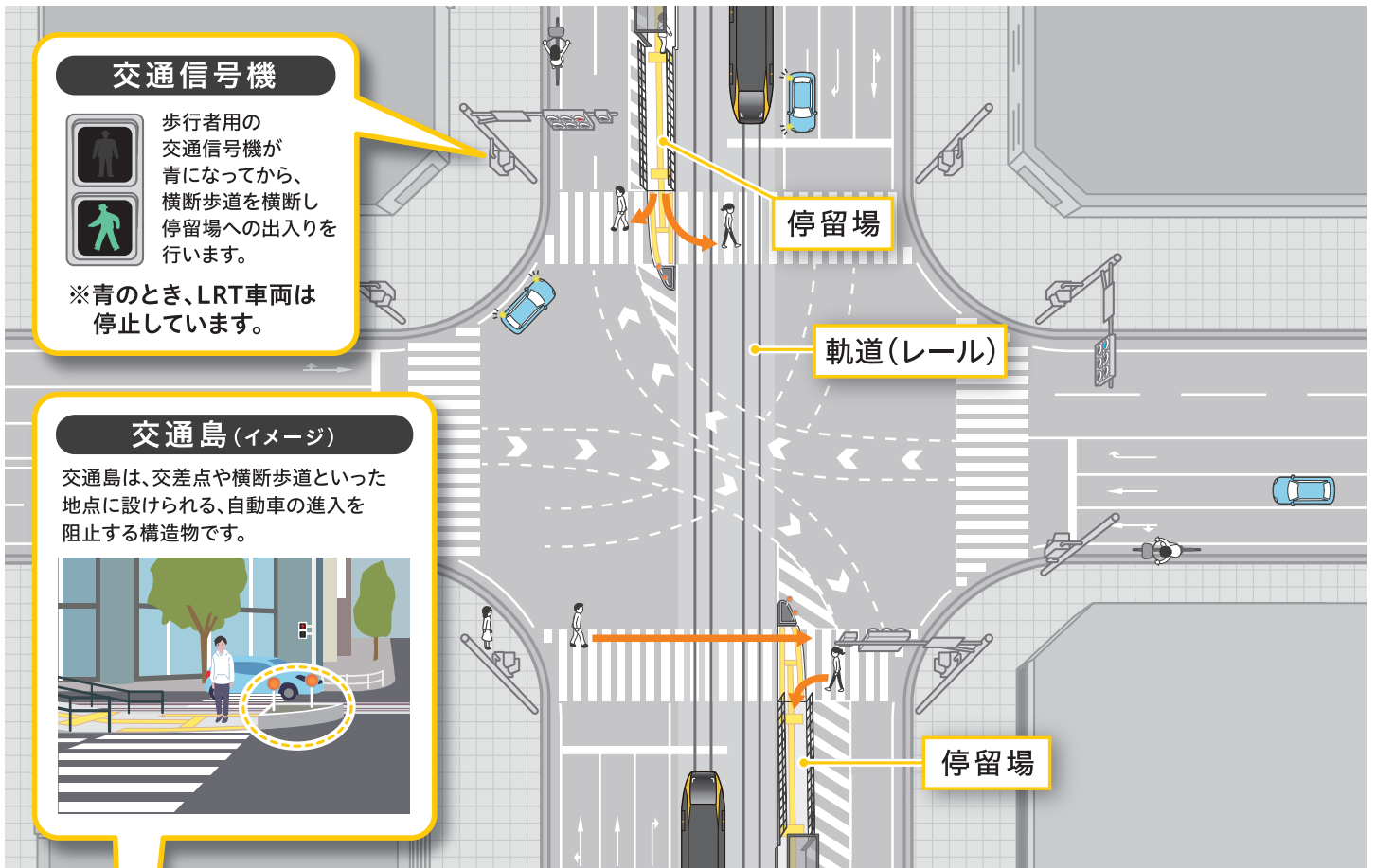


交通信号機がない場所(イメージ)

接近表示器

① 交通信号機がある停留場(東宿郷停留場(相対式)のイメージ)

交通信号機に従い、軌道(レール)の横断/停留場を利用します。



交通信号機



歩行者用の交通信号機が青になってから、横断歩道を横断し停留場への出入りを行います。

※青のとき、LRT車両は停止しています。

交通島(イメージ)

交通島は、交差点や横断歩道といった地点に設けられる、自動車の進入を阻止する構造物です。



停留場内での信号待ちについて

横断歩道

停留場内で信号待ちをする時は、横断歩道内の黄色ブロック内側で待ちます。歩行者用の交通信号機が青になってから、横断歩道を渡ります。

黄色ブロック

